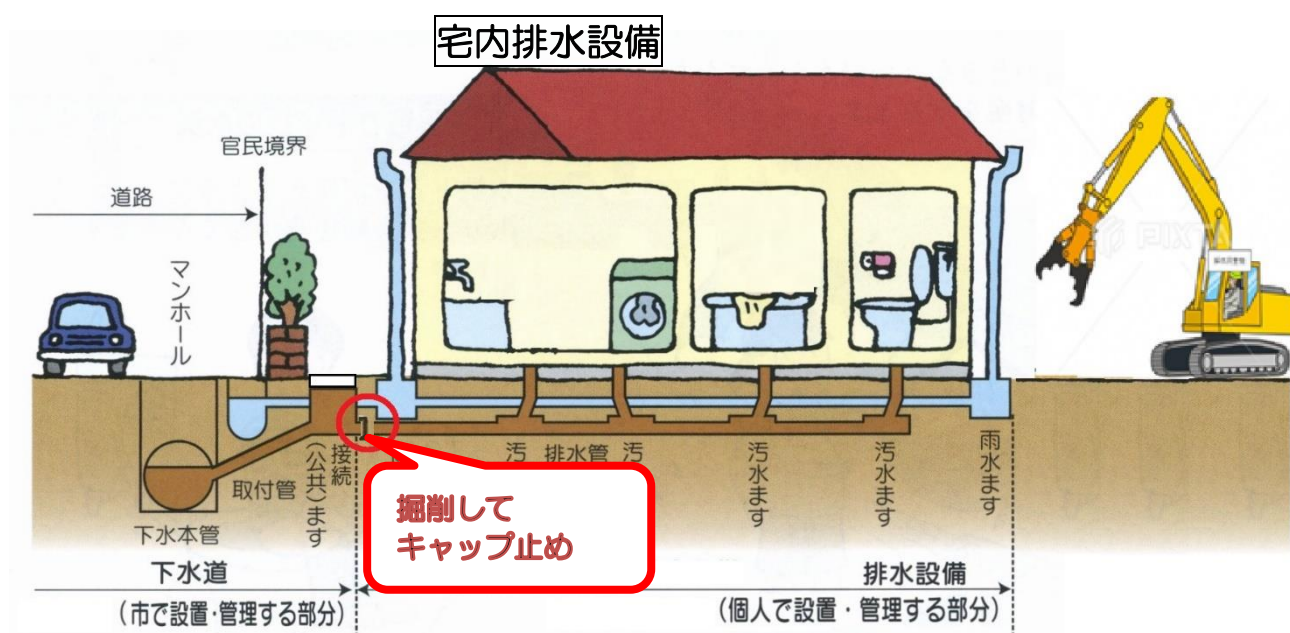


建物解体工事時でのお願い

豊川市内で公共下水道を使用されている敷地には、個人の敷地内に「接続ます」と呼ばれる宅内排水管（污水）の最終ます（下図）が設置されています。この「接続ます」は豊川市で管理する市の所有物となりますので、建物の解体工事を施工される際には、「接続ます」を撤去しないようにしてください。また、宅内の排水管を撤去する際は、「接続ます」の上流側部分を掘削してあらかじめ土砂等が流入しないようキャップ止め等の措置（下図）をしてください。間違えて破損・撤去してしまった場合、弁償いただくこともありますので、十分注意して施工するようにお願いします。

不明な点は、下記連絡先までお問合せ願います。



主な接続ます（公共ます）ふた

官民境界から1m以内にあります。



コンクリート製接続ます
(直径 50cm 鉄ふた)



塩ビ製接続ます
(直径 20cm 塩ビふた)

※連絡先 豊川市上下水道部下水整備課維持係 Tel 0533-93-0183